

2019年度 教員免許状更新講習

— 受講者募集要項 —

高 松 大 学
高 松 短 期 大 学

2019年5月

〒761-0194 高松市春日町960番地
学生支援部 教務課
TEL (087) 841-3237

<https://www.takamatsu-u.ac.jp/license/>

目 次

1.	受講にあたって	1
2.	受講資格、講習期間の確認	1
3.	講習日程等	2
4.	受講方法	4
5.	受講料	6
6.	講習の辞退について	6
7.	講習の延期・中止	6
8.	履修（修了）認定について	7
9.	事前相談	7
10.	個人情報の取扱い	7
11.	講習内容	7
12.	講習会場案内図・お問合せ先	12

1. 受講にあたって

平成19年6月の教育職員免許法の改正により、平成21年4月から教員免許更新制が導入されました。教員免許状の更新にあたっては、有効期間の満了の日又は修了確認期限の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する下表の合計30時間以上の免許状更新講習を受講・修了した後に、各自において、都道府県教育委員会の免許管理者に申請して、更新講習修了確認の手続きを行う必要があります。

必修領域	全ての受講者が受講する領域	6時間以上 (6時間×1講習)
選択必修領域	受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域	6時間以上 (6時間×1講習)
選択領域	受講者が任意に選択して受講する領域	18時間以上 (6時間×3講習)
合計		30時間以上

2. 受講資格、講習期間の確認

文部科学省ホームページにて、修了確認期限を確認できます。教員免許状更新講習の受講資格、免許状更新講習受講期間(有効期間の満了の日又は修了確認期限の2年2か月前から2か月前までの2年間)は、必ずご自身の責任で確認してください。

以下の①～⑥のうち、2020年3月31日又は2021年3月31日に修了確認期限を迎える方(次頁の表を参照)が主な受講対象です。

- ① 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、以下の⑦～⑫のうち、2020年3月31日又は2021年3月31日に修了確認期限を迎える方(又はすでに修了確認期限が過ぎている方)で、教育職員となることを希望する方も受講することができます。**※教職に就いておらず、教員として勤務する予定のない方は、受講の必要はありません。**

- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園(幼保連携型を除く)で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

2019年度更新講習の受講対象者

○旧免許状を授与された方の修了確認期限(平成21年3月31日までに授与された免許状)

生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	2020年3月31日	2018年 2月 1日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日		～
昭和59年4月2日～		2020年 1月31日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	2021年3月31日	2019年 2月 1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日		～
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日		2021年 1月31日

○新免許状を授与された方の修了確認期限（平成21年4月1日以降に授与された免許状）

平成21年4月1日以降にはじめて教員免許状を授与された方が該当します。

- ➡ お持ちの教員免許状には「有効期間の満了の日」が記載されています。
- ➡ 更新講習を受講できる期間は、生年月日では決まりませんので、ご注意ください。

（更新講習を受講できる期間は、有効期間の満了日の2年2か月前から2か月前までの2年間です。）

※「有効期間の満了日」の日付が異なる複数の教員免許状（新免許）を有する方は、最も遅い有効期間の満了日の日付が、その方自身の「有効期間の満了日」となります。所持する免許状に応じて異なりますので文科省HPでご確認ください。

○栄養教諭免許状を持つ方で、平成20年4月から平成21年3月までに免許を取得された方（栄養教諭以外の職にある方も該当します。）

生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	2021年3月31日	2019年 2月 1日 ～ 2021年 1月31日

●保育士の教員免許状の更新について

認可保育所に勤務する保育士、幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方は更新講習を受講できます。ただし、保育士の方は受講の義務がないため、旧免許状所持者の場合、修了確認期限までに更新講習を受けなくても免許状が失効することはありません。修了確認期限までに講習を修了していない場合で、修了確認期限経過後に教員になるときには、更新講習を受講・修了し、各自で免許管理者に申請を行う必要があります。

●幼保連携型認定こども園における保育教諭の幼稚園教諭免許状の更新について

幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有することが原則となっていますが、2020年3月31日までの経過措置期間は、幼稚園教諭免許状または保育士資格のどちらか一方の免許・資格を有していれば、保育教諭等になることができます。経過措置期間経過後は、幼稚園教諭免許状が有効な状態であり、かつ、保育士資格を有していないと、経過措置期間中に保育教諭等となった者はその職を失います。

※経過措置期間については、平成31年3月1日現在のものです。

-注意事項-

- ・有効期間の延長または修了確認期限の延期、講習の受講免除を受けた方は、特にご注意ください。受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められません。
- ・受講期間外に誤って受講した場合でも、受講料は返金しません。

3. 講習日程等

<必修領域講習>

講習名	講習日程	実施会場	受講人数
教育の最新事情	8月19日（月）	本学	160

<選択必修領域講習>

講習名	講習日程	実施会場	主な受講対象者	受講人数
学校における危機管理上の課題	8月16日（金）	本学	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭	100
教育の情報化 （ICTを利用した指導、情報モラルを含む）	8月16日（金）	本学	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭	60

<選択領域講習>

講習名	講習日程	実施会場	履修認定対象職種	主な受講対象者	受講人数
支援を要する生徒の職業自立を促す教育実践 ー職業リハビリテーションの基礎と技術ー	8月10日(土)	本学	教諭	中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)教諭	30
心を読みとるコミュニケーション	8月21日(水)	本学	教諭	小学校・中学校・高等学校教諭	50
表現に役立つ描画材料の基礎 ※	8月23日(金)	本学	教諭	幼稚園・小学校教諭	15
幼児を対象とした交通安全教育	8月23日(金)	本学	教諭	幼稚園教諭	40
小学校国語科授業の「読み書き」における論理的思考	8月24日(土)	本学	教諭	小学校教諭	15
子どもの保健 ークラス担任に知って欲しいことー	8月26日(月)	本学	教諭	幼稚園・小学校教諭	60
発声を中心とした共通教材等の歌唱指導	8月31日(土)	本学	教諭	幼稚園・小学校・中学校(音楽)教諭	40
「教える」という行為について考えてみる	8月31日(土)	本学	教諭	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭	30
子どもに対する英語指導と異文化理解教育	9月21日(土)	本学	教諭	幼稚園・小学校・保育教諭	20
表現に役立つ描画材料の基礎 ※	10月26日(土)	本学	教諭	幼稚園・小学校教諭	15

※同様の内容の講習を開講します。

講習時間

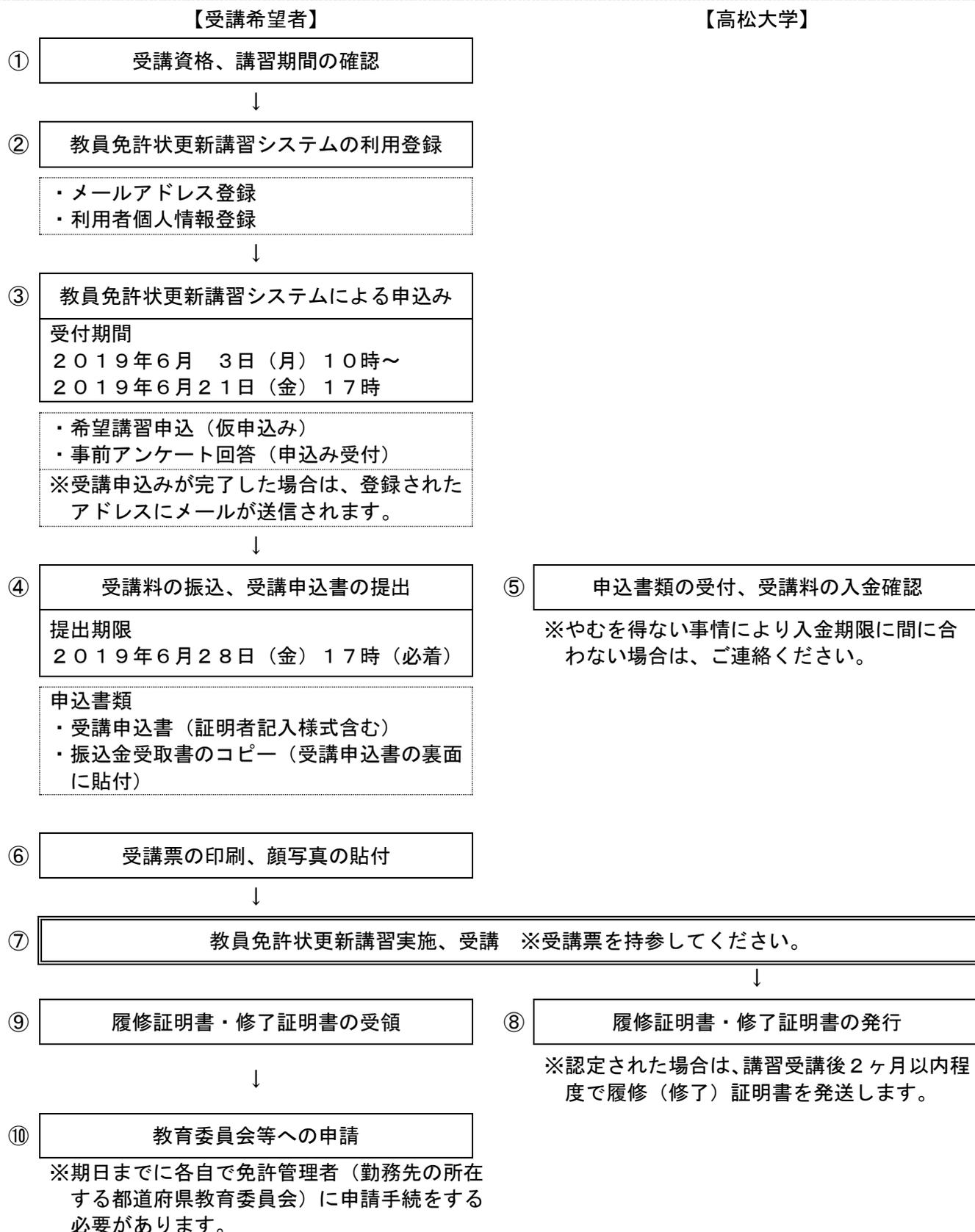
	受付	オリエンテーション (5分)	1校時 (90分)	2校時 (90分)	昼食休憩 (50分)	3校時 (90分)	4校時 (90分)	アンケート
時間	8:30~ 8:50	8:55~ 9:00	9:00~ 10:30	10:40~ 12:10	12:10~ 13:00	13:00~ 14:30	14:40~ 16:10	16:10~

※認定試験については、4校時に実施します。

4. 受講方法

受講申込手続きはパソコンからのWEB申込みとなります。本学ホームページ『教員免許状更新講習システム』より行ってください。窓口・電話・FAX等での申込みはできませんのでご注意ください。

(1) 受講申込手続き等の流れ



(2) 教員免許状更新講習システムによる講習の仮申込み

受講申込みは、「教員免許状更新講習システム」(以下、システム)にログイン後、「講習を検索して受講申込みを行う」から申し込んでください。なお、講習の仮申込みが完了した場合は、登録されたアドレスに「講習の仮申込みに関するお知らせ」メールが送信されます。

● 受付期間 2019年6月3日(月)10時から6月21日(金)17時まで

なお、受付期間外の申込みは一切受け付けません。

また、申込みは**先着順**となります。受講予定人数に達した講習は、受付期間中であっても受付を終了いたしますのでご了承ください。

(3) システムによる事前アンケートへの回答

講習の仮申込みが完了した後、24時間以内にシステムより事前アンケートに回答してください。なお、事前アンケートに回答後は、システムから講習の辞退はできませんので、本学までご連絡ください。

また、事前アンケートの回答が完了した場合は、登録されたアドレスに「講習の申込みに関するお知らせ」メールが送信されます。

(4) 受講料の振込、受講申込書の提出

受講申込み、事前アンケートの回答が完了した後に、受講申込書をシステムから印刷し、必要事項を記入してください。受講申込書には「顔写真」「申込み印の押印」証明書記入様式への「受講対象者の証明」が必要です。

なお、受講申込書の提出につきましては、先着順ではありませんが、期限内に受講申込書の提出及び受講料の入金が確認されなければ登録が取消されます。受講料の振込については「5. 受講料」を確認してください。

● 提出期限 2019年6月28日(金)17時(必着)

● 提出先 〒761-0194 高松市春日町960番地 高松大学・高松短期大学 学生支援部教務課

● 提出方法 角形2号封筒『受講申込書在中』朱書きにて郵送(簡易書留)

申込書類	摘要
受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ A4用紙で両面印刷をしてください。・ 写真は申込前3ヶ月以内に撮影した正面、上半身無帽の写真を貼付してください。・ 本講習を申込みする際には、証明者記入様式に、受講対象者であることの証明を受ける必要があります。勤務先の校長・園長等が証明者となりますが、教員採用内定者、教員勤務経験者、それぞれ証明者が異なります。別紙(参考)「受講対象者の証明の方法について」に従い、証明を受けてください。
振込金受取書のコピー	・ 受講申込書の裏面に貼付してください。※下部余白部分に貼付

(5) 受講票の印刷

受講申込書の提出、受講料の入金が完了した後に、受講票をシステムから印刷してください。

なお、受講票の印刷が可能になるのは、本学で受講申込書と受講料の入金が確認できた後になります。

また、受講票には、受講申込書に貼付した顔写真と同じものを貼付してください。各講習日に受付で確認させていただきますので、必ず持参してください。

5. 受講料

● 必修領域講習 (1講習6時間) 6,000円

● 選択必修領域講習 (1講習6時間) 6,000円

● 選択領域講習 (1講習6時間) 6,000円

※振込手数料は受講者負担となります。

・受講料の振込

受講料をまとめて下記の本学指定のいずれかの口座に振込み願います。振込をされる際には、『氏名』の前に『受講者ID』を必ず入力してください。

なお、受講料の入金を確認するために振込金受取書のコピーが必要となりますので、必ず貼付してください。

【振込先一覧】

金融機関名	百十四銀行
支店名	本店
預金種目	普通預金
口座番号	1062994
口座名	学校法人四国高松学園

金融機関名	香川銀行
支店名	本店
預金種目	普通預金
口座番号	1842389
口座名	学校法人四国高松学園

金融機関名	高松信用金庫
支店名	花園支店
預金種目	普通預金
口座番号	4811362
口座名	学校法人四国高松学園

6. 講習の辞退について

申込み後の受講辞退に伴う受講料の返還については、次のとおりといたします。

受講申込書の提出・受講料の振込後に、やむを得ず受講を辞退する場合は、本学へ電話連絡のうえ、「受講辞退届」を提出してください。「受講辞退届」の様式は本学ホームページの「教員免許状更新講習」からダウンロードしてください。

なお、「受講辞退届」を本学に持参又は郵便にて届いた日をもって受講の辞退日とします。講習日の1日前が土日の場合は金曜日までの受付となります。電話、FAX、メール等での辞退は受け付けできませんのでご了承ください。

受講辞退届	受講料返還額
講習日の1日前まで	1講習につき1,000円の振込手数料を除いた額
講習当日	返還いたしません

※受講料の返還は銀行振込といたしますが、振込手数料は受講者負担となります。

7. 講習の延期・中止

台風接近等の天災による被害若しくは被害の恐れがある場合又はその他不測の事態により、講習の開催を延期又は中止することがあります。講習延期又は中止する場合は、本学ホームページにてお知らせします。

なお、本学が講習の延期を行った場合には、別の日程で実施します。その際、受講者の学校行事等で受講できない場合は、納入された講習料を返金します。

8. 履修（修了）認定について

必修講習、選択必修講習、選択講習ともに1講習終了時に認定試験を実施します。講習の認定は、講習毎の認定試験によって行います。認定試験の方法（筆記試験、実技考査等）は、「14. 講習内容」で確認してください。

また、講習終了後の2ヶ月以内に合格した講習の履修（修了）証明書を発送します。

なお、欠席・遅刻・早退した場合は、法定されている受講時間数が確保できないため、履修（修了）認定は認められません。

9. 事前相談

本学での講習受講を希望する方で、身体の障がい等により、受講上の配慮を必要とする方は、受講申込前に、高松大学・高松短期大学 学生支援部教務課（11頁 お問合せ先）までご連絡ください。

10. 個人情報の取扱い

受講申込書から取得した個人情報及び認定試験の実施により取得した個人情報は、本講習の実施に係る業務にのみ使用します。

11. 講習内容

<必修領域講習>

講習名	教育の最新事情
講習の概要	以下の4項目の講習を行う。 ①国の教育政策の動向や世界の教育の動向について理解する。 ②教師の教育的愛情、専門性、倫理観や遵法精神、など社会的要請のあることを巡って教職について省察する。 ③幼児・児童の発達や生活に関する心理学の最新の知見及び特別支援教育に関する課題などについて理解する。 ④子どもの生活の変化を踏まえた課題について理解し、適切な支援方策について考察する。
試験方法	筆記試験
担当講師	佐竹 勝利（高松大学 発達科学部 教授） 中塚 勝俊（高松大学 発達科学部 教授） 松原 勝敏（高松大学 発達科学部 教授） 山田 純子（高松大学 発達科学部 准教授） 山口 明日香（高松大学 発達科学部 准教授） 山本 幾代（高松短期大学 保育学科 准教授） 佐々木 利子（高松短期大学 保育学科 講師） 相馬 宗胤（高松短期大学 保育学科 助教）

<選択必修領域講習>

講習名	学校における危機管理上の課題
講習の概要	本授業は、学校（園）の危機的な事態の具体的な事例の分析等を通して、学校危機への事前予防、事後対応の両面について組織的にかつ関係機関等との連携のもとでいかに対応すべきか。その実践的な課題解決策の習得を図ることをねらいとする。期待される学習効果は、学校危機に関する全般的な知識と現実的課題への理解を深めることにより、多様な危機管理に対応できる実践的指導力が身につくことである。（例：学校事故、災害、保護者対応など）
試験方法	筆記試験
担当講師	阪根 健二（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授）

講習名	教育の情報化（ICTを利用した指導、情報モラルを含む）
講習の概要	教育の情報化（ICTを利用した教科指導及びセキュリティーを含む学校事務における教育情報の活用）と情報教育（情報モラルを含む）の基本的考え方や学校教育におけるICTの最新動向、学校現場における情報教育の授業改善や教育改善を行うための具体的方策と留意点について演習を通して理解するとともに、実践活動で生かせる知識や技能を学ぶ。
試験方法	筆記試験
担当講師	佃 昌道（高松大学長、高松大学 経営学部 教授）

<選択領域講習>

講習名	支援を要する生徒の職業自立を促す教育実践－職業リハビリテーションの基礎と技術－
講習の概要	本講習では、高等学校や特別支援学校中学部及び高等部において、支援を要する生徒の職業自立を目指す取り組みにおいて求められる職業リハビリテーションの知識や関係機関との効果的な連携の工夫、基礎的な支援技法の獲得を目指します。
試験方法	筆記試験
担当講師	山口 明日香（高松大学 発達科学部 准教授）

講習名	心を読みとるコミュニケーション
講習の概要	人間関係の希薄化・価値観の多様化の時代における「心豊かなコミュニケーション」は、児童・生徒間だけでなく教師間にも求められています。「考える力」「感じる力」「表現する力」「行動する力」、さらに「悩み相談解決コミュニケーション能力」を身につけるために理論と演習を通じて、「心を読みとるコミュニケーション」の理解を行います。 ①グループコミュニケーション理論・演習 ②カウンセリング的（心を読み取る）コミュニケーション理論・演習
試験方法	筆記試験
担当講師	蓮井 孝夫（高松大学 非常勤講師）

講習名	表現に役立つ描画材料の基礎 ※講習内容は同様です。
講習の概要	普段、園や学校で何気なく使っている描画材料（絵具など）の基礎を学び、「表現」及び「図画工作」の発展的な創造活動にむすびつける。絵具の組成や顔料、展色剤、描画材料の歴史などの講義を行う。また受講者が絵具をつくる体験をしたり、つくった絵具で絵を描いたりする。
試験方法	筆記試験
担当講師	岡谷 崇史（高松短期大学 保育学科 講師）

講習名	幼児を対象とした交通安全教育
講習の概要	交通安全教育については、国家公安委員会『交通安全教育指針』において、幼児から高齢者までライフステージごとに身に付けるべき内容が示されており、それぞれ内容のレベルアップを目指すべし、とのことである。しかし、現場は多忙であり、交通安全にばかり時間を割くことはできないというのもまた事実であろう。そこで、本講習においては、限られた時間で幼児を対象とした交通安全教育のエッセンスを学べるよう配慮し、学修の内容を持ち帰って、幼児や家庭に交通安全意識と技能の向上を促すことができるような人材の育成を目指す。
試験方法	筆記試験
担当講師	正岡 利朗（高松大学 経営学部 教授） 高塚 順子（高松短期大学 秘書科 教授）

講習名	小学校国語科授業の「読み書き」における論理的思考
講習の概要	2003PISA ショックを境として小学校国語科の授業は大きく変化しました。しかし、物語作品の読解は、従来からの文章表現（叙述）から遊離した「思い入れ読み」がはびこっています。そこで、「ごんぎつね」「海の命」等の代表的な文学作品を取り上げ、文章表現に即した「読むこと」の指導を、〈私の学級でもやってみよう〉という具体的な形で提示します。大西忠治「構造読み」、向山洋一「分析批評」などの指導方法を紹介します。
試験方法	筆記試験
担当講師	秋山 達也（高松大学 発達科学部 准教授）

講習名	子どもの保健 ークラス担任に知って欲しいことー
講習の概要	成長発達の途上において各臓器にはさまざまな臨界期が存在しており、一度それが障害されると一生を決定づける非可逆的な変化が引き起される。子どもの身体や心の健康について、新生児期、乳幼児期からの重要性を理解して頂きたい。小児科医の立場から、(1)小さく生まれた子供たち、(2)親と子の関係性（特に母子相互作用の重要性）と母乳育児、(3)感染・免疫・予防接種、(4)子どもの生活習慣病について述べる。
試験方法	筆記試験
担当講師	磯部 健一（高松大学 発達科学部 教授）

講習名	発声を中心とした共通教材等の歌唱指導
講習の概要	四季折々の美しい情景や、細やかな心情を心豊かに表現した日本歌曲や、共通教材の歌唱を基礎的な発声法から高度なものまで、出来るだけ習得する事により完成度の高い指導を目指す。受講者が夫々唯一の楽器であることを認識し、日々の授業において自信と確信をもって、歌唱指導を行える様にする。
試験方法	実技考査
担当講師	藤原 フサエ（高松大学 発達科学部 教授） 水嶋 育（高松大学 発達科学部 准教授）

講習名	「教える」という行為について考える
講習の概要	本講習では、「学び」への転換が叫ばれている今、教員は「教える」という行為をどのように考えていけばよいのか、という問題について考えます。本講習は、「教える」技術の向上を目的とするものではありません。そうではなく、「教える」という行為をめぐって書かれた論考やケースを読み、その内容について受講者間で議論し合うことを通して、自分自身の実践を省察し、「教える」という行為に対するイメージを深めていくことを目指します。
試験方法	筆記試験
担当講師	相馬 宗胤（高松短期大学 保育学科 助教）

講習名	子どもに対する英語指導と異文化理解教育
講習の概要	外国語活動をめぐる最近の状況、異文化理解にかかわる様々な問題、子どもに英語を教えるための指導技術や教室英語など。
試験方法	筆記試験
担当講師	藤井 昭洋（高松大学 非常勤講師） Paul Batten（香川大学 教育学部 准教授）

12. 講習会場案内図

高松大学・高松短期大学への交通機関

JR	高徳線「木太町」駅から1.2km	私鉄	ことでん志度線「春日川」駅から1.6km、 または長尾線「木太東口」駅から2km
バス	ことでんバス庵治線、浦生線、大学病院線 (高松駅⑦番のりばから約20分乗車・瓦町駅前①番のりばから約15分乗車) バス停「春日川」から500m		
高速道路	高松自動車道「高松中央IC」から3.5km		



◆ お問い合わせ先 ◆

高松大学・高松短期大学 学生支援部 教務課
 〒761-0194 香川県高松市春日町 960 番地
 TEL (087)841-3237 FAX (087)841-7158
 月曜～金曜 (祝日除く) 9時から 17時まで